

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第24期（2020年6月1日～2021年5月31日）

株式会社 **クリエイトSD** ホールディングス

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.createsdhd.co.jp/>)

■業務の適正を保持するための体制および運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの体制整備に関する基本方針を以下のように定めております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス体制の基礎として企業行動憲章たる「行動規範」をあらゆる行動の規範とする。また、総務部を主管部署として内部統制システムの構築・維持・向上を図ると共に、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し徹底を図るものとする。
- (b) 内部監査部門として内部監査室に内部監査機能を持たせると共に、コンプライアンスの統括部署として、総務部にその機能を持たせる。
- (c) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査室長に対して内部監査に関する調査を求めることができる。
- (d) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する問題についての社内報告体制として、総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理すると共に、規程に定められた年限は閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社及び子会社の業務執行に係る主要なリスクとして、以下(イ)から(ホ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

(イ) 法的規制に係るリスク

- ・ 医薬品医療機器等法、介護保険法などによる許認可に係るリスク
- ・ 医薬品の販売規制緩和等による競合環境の変化に係るリスク

(ロ) 出店の進捗に係るリスク

- (ハ)調剤業務の医療過誤、介護サービス中の事故に係るリスク
- (ニ)薬剤師、登録販売者及び看護師など有資格者の確保に係るリスク
- (ホ)個人情報の管理に係るリスク

(b) リスク管理に当たっては、「危機管理規程」に基づき、個々のリスクについての管理責任者を決定し、管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、社内関係部署及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に会長、社長等によるトップミーティングで方向性を確認し、取締役会の承認を得て執行するものとする。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する「行動規範」を定め、これを基礎として意思決定、業務執行を行うものとする。
取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (b) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要する事項及び当社への報告を要する事項並びにその手続をそれぞれ定め、これを運用して行うこととする。
- (c) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンスに関する問題があると認めた場合には、内部監査室長又は総務部長に報告するものとする。
内部監査室長又は総務部長は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。

監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (d) 子会社の法令違反その他のコンプライアンスに関する問題については、コンプライアンス委員会を設置してこれを審議し、また社内報告体制として、子会社においても当社総務部長等を情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うこととする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当社取締役、使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役、使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は特別にこれを定めることはせず、監査等委員会の判断のもとに必要に応じて、適宜、業務関連部署にその業務の補助に当たらせることとする。監査等委員会が業務補助者の独立性について疑義を持った場合には、取締役会に報告すると共に、その是正を求めることができるものとする。
- (b) 監査等委員会の補助者は当該業務の執行に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）以下補助者の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととする。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に報告すべき事項及び時期についてあらかじめ監査等委員会と協議するものとし、また、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。また、監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- (b) 「内部通報規程」に定める社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
- (c) 監査等委員会は、当社及び子会社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

また、総務部を対応統括部署として情報の一元管理、警察等の外部専門機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、これを継続・深耕すると共に、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を推進する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規定を定めると共に財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

(b) 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じる。

2 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

当社では、前記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を5回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定すると共に、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。

また社長、担当取締役及び常勤の監査等委員である取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署及び各子会社から報告を受けました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

「稟議規程」「文書管理規程」に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書及びデータを時系列に保存しました。

③ 損失の危険の管理

グループ各社の主要なリスクについて、コンプライアンス委員会等を通じて各社社長又は管理責任者から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。

④ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性確保及び使用人に対する指示の実効性確保

監査等委員である取締役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び使用人に対する指示の実効性に対する疑義の指摘は、使用人、監査等委員である取締役のいずれからでもありませんでした。

⑤ 取締役及び使用人から監査等委員である取締役への報告

監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は、内部通報を含め認められませんでした。

⑥ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理

監査等委員である取締役が、その職務執行に伴い生ずる費用については、規定に基づき前払い又は償還等の処理が速やかに行われています。

⑦ その他監査等委員会の監査に関する実効性確保

代表取締役は、監査等委員会と会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換しました。また監査等委員は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行いました。

⑧ 反社会的勢力排除

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としているほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

■連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

(株)クリエイトエス・ディー

ウェルライフ(株)

(株)サロンデイ

百合ヶ丘産業(株)

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

2 社

非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)エスタ

(株)クリエイトビギン

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、小規模であり、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	主として、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具器具備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産 定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ホ. ポイントカード引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

へ． 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃借料収入総額を控除した金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ． 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ． 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ． 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発生する期間にわたって均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

株式会社クリエイトエス・ディーの店舗固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	連結計算書類計上額（百万円）
減損損失	1,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 店舗固定資産の減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産グループは減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上しております。

減損の兆候は、市場価額の著しい下落又は収益性の悪化により判定しますが、当該資産グループを使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価額の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、株式会社クリエイトエス・ディー（以下「CSD」という。）の店舗固定資産に係る減損の兆候の判定は、主としてCSDの各店舗に係る営業損益実績および将来損益計画、また新店に関しては取締役会で承認された損益計画と実績の比較により行っており、減損の認識の要否判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローは各店舗の将来損益計画を前提としております。

各店舗の将来損益計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、各店舗の地域特性に応じた市場環境の変化を考慮した予測売上高、予測売上原価率等であります。これらの主要な仮定は、各店舗の過去実績を基礎とした上で、決算時点で入手可能な情報を考慮して設定しております。CSDは将来の不確実性も考慮の上で各店舗の損益計画を策定しており、当該損益計画は実行可能な、合理的なものであると判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来損益計画の達成度合いは競合他社や市場の動向の変化の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が損益計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に多数の店舗について減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要があると生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

4. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、現時点に

において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、限定的であると考える一方、その影響が翌連結会計年度を通じ継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,301百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	66,819,342株	一株	一株	66,819,342株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年8月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,327百万円
- ・ 1株当たり配当金額 21円
- ・ 基準日 2020年5月31日
- ・ 効力発生日 2020年8月24日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

ロ. 2021年1月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,327百万円
- ・ 1株当たり配当金額 21円
- ・ 基準日 2020年11月30日
- ・ 効力発生日 2021年2月4日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年8月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,454百万円
- ・ 1株当たり配当金額 23円
- ・ 基準日 2021年5月31日
- ・ 効力発生日 2021年8月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、各事業の事業資金については、資金計画に照らして必要な額を事業会社毎に銀行借入により調達しております。資金運用については、安全性の高い短期の預金で運用しております。売掛金はクレジット売上債権及び調剤薬局における保険請求債権が主なものであり、回収リスクはほとんどありません。

また、投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により時価を評価しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（2021年5月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは（注）2.に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	39,282	39,282	—
② 売掛金	9,682	9,682	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	55	55	—
④ 長期貸付金 貸倒引当金	9,776 (35)		
	9,741	10,086	345
⑤ 敷金及び保証金	9,332	9,186	(145)
⑥ 買掛金	(41,699)	(41,699)	—
⑦ 未払法人税等	(3,297)	(3,297)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元金及び利息の受取見込額を国債の利回り等の適切な利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤ 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた、現在価値等により算定しております。

⑥ 買掛金並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額
非上場関係会社株式	※1	70
非上場株式	※1	25
敷金及び保証金	※2	1,535

※1 これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「③ 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金のうち、実質的な預託期間を算定することが困難なものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「⑤ 敷金及び保証金」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,528円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 195円78銭 |

■個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

関係会社投融資の評価や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、限定的であると考える一方、その影響が翌事業年度を通じ継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権

160百万円

② 短期金銭債務

4百万円

(2) 保証債務

以下の会社の介護施設の入居一時金返還債務及びこれに係る取引銀行の支払承諾に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

ウェルライフ株式会社

196百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	7,917百万円
(2) 営業費用	8百万円
(3) 営業取引以外の取引高	1百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	3,600,728株
--------------------	------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	19百万円
未払社会保険	0百万円
貸倒引当金	331百万円
子会社株式評価損	23百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	375百万円
評価性引当額	△354百万円
繰延税金資産合計	20百万円

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	726円86銭
1 株当たり当期純利益	107円76銭

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	
			役員の兼任等	事業上の関係
子会社	(株)クリエイトエス・ディー	直接 100%	兼任 8 名	経営指導
子会社	(株) サ ロ ン デ イ	直接 100%	兼任 3 名	経営指導

(単位：百万円)

会社名	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)クリエイトエス・ディー	経営指導料	1,659	営業未収入金	159
(株)サロンデイ	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,085
	利息の受取	1	未収収益	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件については、対価の算定方法として合理的な方法を契約により決定しております。
3. (株)サロンデイに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. (株)サロンデイに対する貸付に対し、1,085百万円の貸倒引当金を計上しております。